

医療保険・利用料金表

- ・健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担割合（1割～3割）により算定します。
- ・基本療養費、管理療養費、各加算があります。

●保険単位と基本利用料

後期高齢者（75歳以上）	1割、現役並み所得者の方は3割	
健康保険、国民健康保険	高齢受給者（70歳～74歳）	2割、現役並み所得者の方は3割
	一般（70歳未満）	3割

●基本料金明細

訪問看護基本療養費Ⅰ（1日につき）	週3日まで：5,550円（准看護師：5,050円） 週4日以降日：6,550円（准看護師：6,050円） （厚生労働大臣が定める疾病等）	
訪問看護基本療養費Ⅱ（1日につき） （同一建物居住者）	(1)同一日に2人	週3日目まで：5,550円（准看護師：5,050円） 週4日目以降：6,550円（准看護師：6,050円）
	(2)同一日に3人以上	週3日目まで：2,780円（准看護師：2,530円） 週4日目以降：3,280円（准看護師：3,030円）
訪問看護基本療養費Ⅲ （在宅療養に備えた外泊時）	8,500円（入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中2回）	
乳幼児加算（6歳未満）（1日につき）	1,300円 1,800円（厚生労働大臣が定める者）	
複数名訪問看護加算（看護師）（週1回）	4,300円（准看護師：3,800円）	
難病等複数回訪問加算 （週4日以上訪問できる方）	1日2回の訪問：4,500円 1日3回以上の訪問：8,000円	
早朝・夜間加算 （6時～8時・18時～22時）	2,100円	
深夜加算（22時～6時）	4,200円	
緊急訪問看護加算（1日につき）	月14日目まで：2,650円 月15日目以降：2,000円	
訪問看護管理療養費（1日につき）	月の初日：7,670円 2日目以降：2,500円	
24時間対応体制加算	6,800円	
訪問看護特別管理加算Ⅰ	5,000円	
訪問看護特別管理加算Ⅱ	2,500円	
訪問看護ターミナルケア療養費	訪問看護ターミナルケア療養費1 25,000円 訪問看護ターミナルケア療養費2 10,000円	

●指定訪問看護に係る厚生労働大臣が定める疾病等の利用者

- ・末期の悪性腫瘍　・多発性硬化症　・重病筋無力症　・スモン　・筋委縮性側索硬化症
- ・脊髄小脳変性症　・ハンチントン病　・進行性筋ジストロフィー症
- ・パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ３以上であって生活機能障害がⅡ度又はⅢ度のものに限る。））
- ・多系統委縮性（線条体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮性及びシャイ・ドレーガー症候群）
- ・プリオン病　・亜急性硬化性全脳炎　・ライソゾーム病　・副腎白質ジストロフィー
- ・脊髄性筋委縮症　・球脊髄性筋委縮症　・慢性炎症性脱髄性多発神経炎　・後天性免疫不全症候群
- ・頸椎損傷　・人工呼吸器を使用している状態の者　・褥創等

2024年06月01日

* 介護保険・利用料金表（要介護）

【負担割合が1割の場合】

		正看護師	准看護師
		基本料金	基本料金
00分～ 20分未満		314円	283円
20分～ 30分未満		471円	424円
30分～ 60分未満		823円	741円
1時間00分～1時間30分未満		1,128円	1,015円
同一敷地内若しくは隣接する敷地内の建物等の訪問		①10%減算 ②15%減算（居住する利用者50人以上／月）	
理学療法士等によるリハビリ		1回20分 294円 但し3回を超える時は1回90／100	
居宅療養管理療養費		同一建物居住以外に行う場合	402円／月
		同一建物居住者に行う場合	362円／月
加算料金	初回加算(Ⅰ)	350円／月	
	初回加算(Ⅱ)	300円／月	
	退院時共同指導加算	600円／月	
	緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	600円／月	
	緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	574円／月	
	訪問看護特別管理加算(Ⅰ)	500円／月	
	訪問看護特別管理加算(Ⅱ)	250円／月	
	ターミナルケア加算	2,500円／回	
	訪問看護体制強化加算	200円／月	
	長時間訪問看護加算	300円／回	
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	3円／回	
	複数名訪問加算（30分未満）	254円／回	
	複数名訪問加算（30分以上）	402円／回	
	複数名訪問加算Ⅱ（30分未満）	201円／回	
	複数名訪問加算Ⅱ（30分未満）	317円／回	
	夜間・早朝の訪問	25%加算／回	
	深夜の訪問	50%加算／回	
	看護・介護職員連携強化加算	250円／月	
	中山間地域等提供加算	5%加算／月	

中山間地域等提供加算・緊急時訪問看護加算・特別管理加算は区分支給算定限度額対象外

2024年06月01日

みちのく訪問看護ステーション

Form：訪看－94－J版

*介護保険・利用料金表（予防）

【負担割合が1割の場合】

		正看護師	准看護師
		基本料金	基本料金
00分～ 20分未満		303円	273円
20分～ 30分未満		451円	406円
30分～ 60分未満		794円	715円
1時間00分～1時間30分未満		1,090円	981円
同一敷地内若しくは隣接する敷地内の建物等の訪問		①10%減算 ②15%減算（居住する利用者50人以上／月）	
理学療法士等によるリハビリ		1回20分 284円 但し3回を超える時は1回90／100	
居宅療養管理療養費		同一建物居住以外に行う場合	402円／月
		同一建物居住者に行う場合	362円／月
加算料金	初回加算(Ⅰ)	350円／月	
	初回加算(Ⅱ)	300円／月	
	退院時共同指導加算	600円／月	
	緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	600円／月	
	緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	574円／月	
	訪問看護特別管理加算(Ⅰ)	500円／月	
	訪問看護特別管理加算(Ⅱ)	250円／月	
	長時間訪問看護加算	300円／回	
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	3円／回	
	複数名訪問加算（30分未満）	254円／回	
	複数名訪問加算（30分以上）	402円／回	
	複数名訪問加算Ⅱ（30分未満）	201円／回	
	複数名訪問加算Ⅱ（30分未満）	317円／回	
	夜間・早朝の訪問	25%加算／回	
	深夜の訪問	50%加算／回	
	看護・介護職員連携強化加算	250円／月	
	中山間地域等提供加算	5%加算／月	

中山間地域等提供加算・緊急時訪問看護加算・特別管理加算は区分支給算定
限度額対象外

2024年06月01日

みちのく訪問看護ステーション